

令和8年5月27日

米子駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

番号	件名	納入（履行）場所	納期（履行期限）	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
1 1	米子（8）汚水流量計保守点検	陸上自衛隊米子駐屯地	8.12.18	8.5.27	8.6.3 10時00分	8.6.3 10時00分	なし	総品目総額

4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の役務請負基本条項、談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項とする。

5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒683-0853 鳥取県米子市両三柳 2603 契約機関名（担当）：陸上自衛隊米子駐屯地 第356会計隊契約班（國武）

電話番号：0859-29-2161（内線347） FAX：0859-29-2164 メール：ma356fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書に関する問い合わせ先

電話番号：0859-29-2161（内線757）（担当）：陸上自衛隊米子駐屯地 業務隊（中埜）

6 メール及びFAXによる提出の際には、必ず便着の確認を行うこと。

米子（8）汚水流量計保守点検

米子駐屯地業務隊

件名	米子（8）汚水流量計保守点検		
図面名称	表紙	図面番号	1 / 3
		陸上自衛隊米子駐屯地	

仕 様 書

- 1 件 名
米子（8）汚水流量計保守点検
- 2 場 所
鳥取県米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地
- 3 期 間
契約締結日から令和8年12月18日
- 4 概 要
駐屯地汚水流量計の外観、機能点検を実施する。
- 5 一般事項
 - (1) 本作業は、本仕様書による他、下記仕様書及び関係諸規則に基づき担当官の指示により丁寧かつ確実に施工する。
・ 建築保全業務共通仕様書
 - (2) 仕様書に明記なき事項であっても、施工上、当然必要となるものについては請負者の責任により実施する。
なお、その他不明な事項等疑義が生じた場合はその都度担当官と協議し指示に従うものとする。
 - (3) 本作業は、本仕様に対し十分な知識、経験及び技術を有し、施工を確実に遂行できる者により実施する。
 - (4) 現場の納まりまたは取り合わせ等により、材料及び寸法等に軽微な変更が必要となる場合は、担当官と協議を行い指示に従うものとする。なお、軽微な変更に伴う請負金額の変更及び工期の延長は実施しない。
 - (5) 請負業者は、作業実施条件を十分把握すると共に、作業員に対し、安全教育を実施し、安全な施工方法及び安全点検を徹底するものとする。
 - (6) 請負業者は、本作業に伴い施設の解体または損害等を与えた場合は、速やかに担当官に報告すると共に、速やかに現状復旧を実施する。
 - (7) 本作業中、後片付けについては、その日の作業終了の都度実施すると共に、現場に資材を残置する場合は安全対策及び紛失防止の処置を確実に実施する。
 - (8) 請負業者の駐屯地内での行動については担当官の指示に従うものとし、作業現場以外に立ち入らないものとする。
 - (9) 本作業に必要な電気、水等は請負業者の負担とする。なお、試運転等の本作業に当然必要となるものについてはその限りではない。
 - (10) 作業員は、作業当日、体温、体調等の確認を実施し体調不良者が発生した場合には、担当官へ速やかに報告すると共に、体調不良者の作業参加を禁止する。
 - (11) 作業写真は、作業前、作業中、作業後及び工程（特に隠蔽部分）ごとに撮影し、写真帳（A4版）に整理し、速やかに提出する。

- 6 提出書類

(1) 工程表	・・・	1部
(2) 現場代理人通知書	・・・	1部
(3) 着手・完了届	・・・	1部
(4) 作業日誌	・・・	1部
(5) 打合せ簿	・・・	1部
(6) 作業写真	・・・	1部
(7) その他指示された書類	・・・	1部

- 7 特記事項
 - (1) 本作業の作業工程については、担当官と協議のうえ作業工程表及び、施工計画書等を作成し担当官へ提出し許可を得た後作業を実施する。
 - (2) 本作業の実施期間については表1によるものとし、細部は担当官との調整による。

表1

点検期間	備考
契約締結日～令和8年11月27日（金）までの間	

- (3) 作業現場周辺は、施設利用者の往来に注意し、十分な安全対策を実施する。
- (4) 保守点検に必要な工具、計器類及び消耗品類等は請負者で準備するものとする。
- (5) 本作業の対象機器については表2のとおりとする。

表2

メーカー	品 名	型 式
愛知時計	非満水電磁流量計	FG-200B

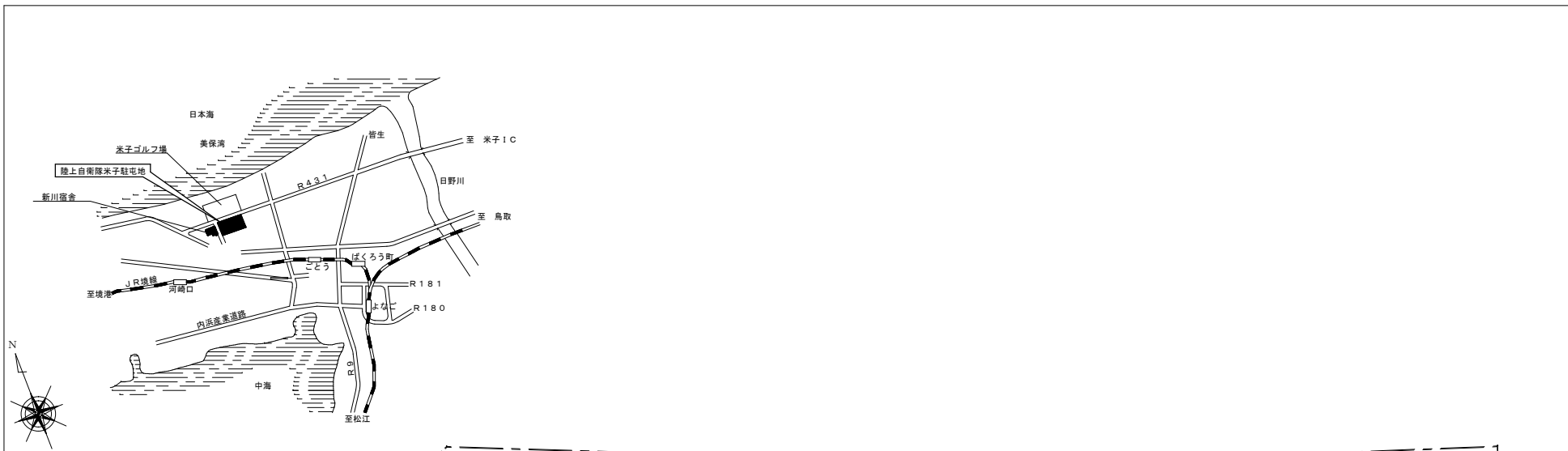
- (6) 本役務の点検項目は表3のとおりとし、流量計製造メーカーの点検マニュアルに基づき実施するものとする。

表3

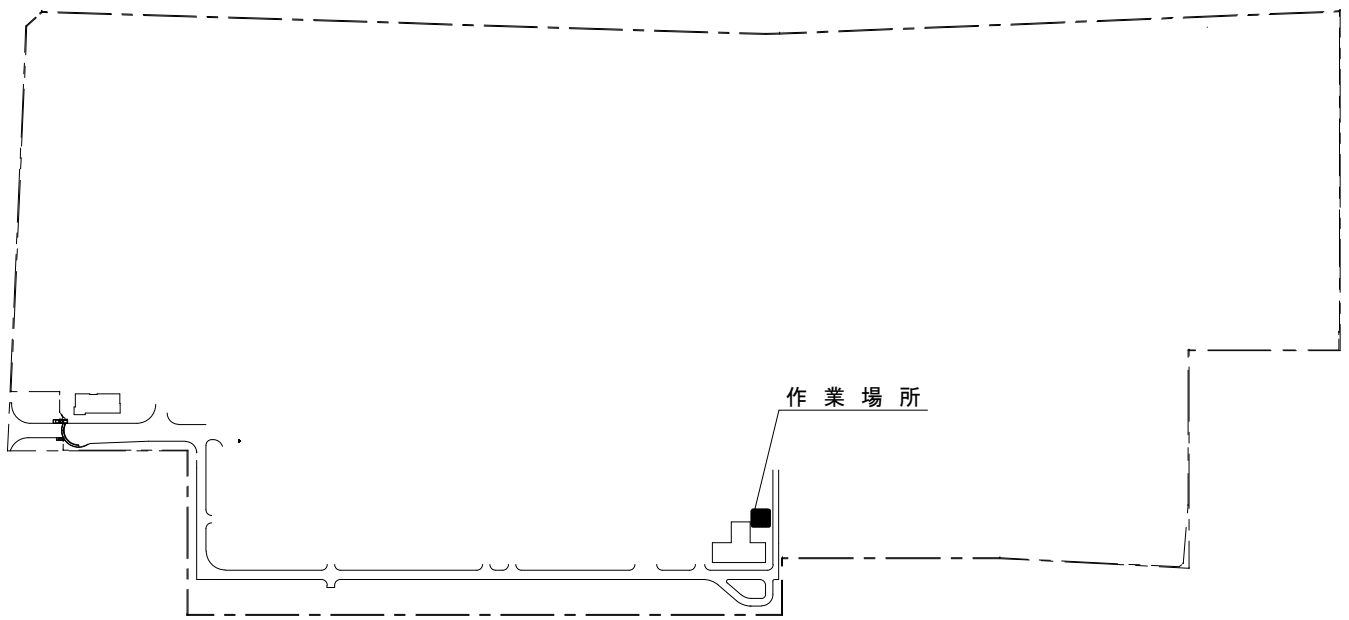
	点検項目
①	電源電圧測定
②	模擬流量信号入力による計測精度確認
③	励磁電圧調査
④	コイン抵抗値検査
⑤	積算プリンタ入力確認

- (7) 機器の不具合等を発見した際は、速やかに担当官に報告し見積等を提出するものとする。
- (8) 本作業は部隊側検査官の検査合格をもって作業完了とする。

件 名	米子（8）汚水流量計保守点検		
図面名称	仕 様 書	図面番号	2 / 3
			陸上自衛隊米子駐屯地



案内図



駐屯地配置図

件名	米子(8)汚水流量計保守点検		
図面名称	案内図・配置図	図面番号	3 / 3
		陸上自衛隊米子駐屯地	

